

住宅用火災警報器本体の交換と維持管理について

住宅用火災警報器相談室(千葉市消防局内) ☎ 043-202-1688

住宅用火災警報器の本体の寿命は10年が目安です!!

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。約10年を目安に本体の交換をおすすめします。



住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、とりかエル。

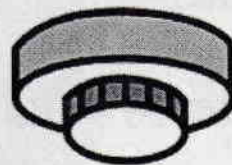


詳しくは千葉市消防局HPへ
<http://www.city.chiba.jp/shobo/yobo/yobo/torikaeru.html>

千葉市では平成18年6月1日に、新築住宅での住宅用火災警報器の取り付けが義務付けられました。そろそろ交換の目安の10年です。お宅では大丈夫ですか？



新しく本体を購入し設置する時は、本体の側面などに油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。



記入例

設置年月 2015年9月

●取扱説明書は、大切に保管してください。

作動を確認し、音を聞いてみるのも忘れずに!

10年がたっていないなくても、電池切れや故障の場合は、本体の交換が必要です。こまめに点検を行いましょう!!

(点検方法は裏面をごらんください。)

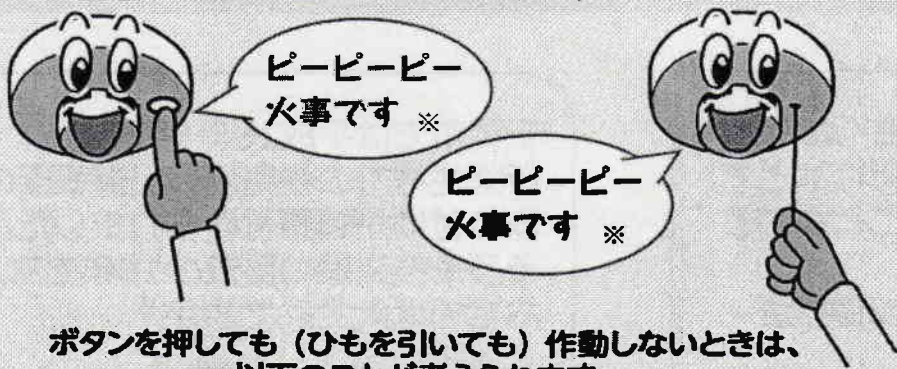
【住宅用火災警報器の適切な維持管理について】

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器がきちんと働くよう、日頃から作動確認とお手入れをしておきましょう。

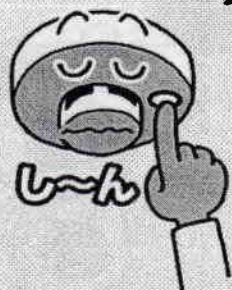
作動確認のしかた

※この警報音は代表例です。

正常なら以下のように鳴ります。



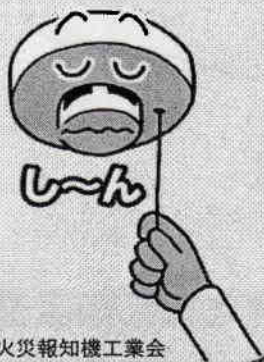
ボタンを押しても（ひもを引いても）作動しないときは、以下のことが考えられます。



▶電池は、きちんとセットされているかご確認ください。

▶それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。

また、「電池切れ」や「機器本体の故障」の場合は、速やかに電池や機器本体の交換をお願いします。



(出典)一般社団法人 日本火災報知機工業会

住宅用火災警報器のおかげで



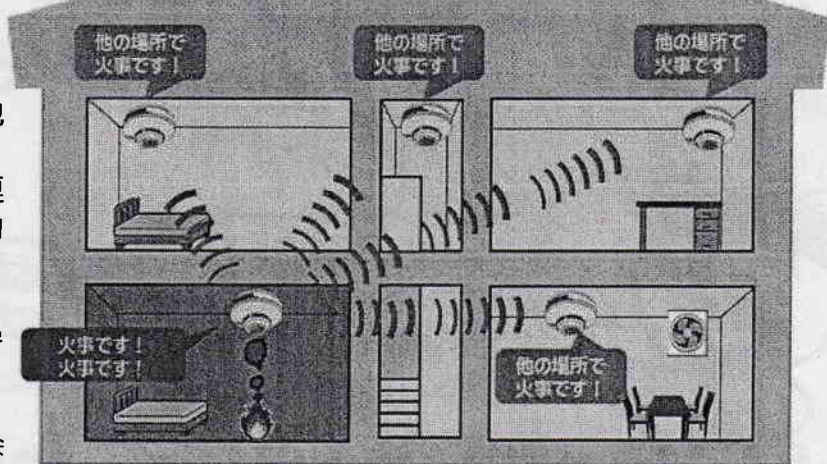
【連動型の住宅用火災警報器の設置をご検討ください】

連動型の住宅用火災警報器は、どれか一つが火災を感知すると、他の部屋の警報器も鳴り出します。

火災により早く気づくためには連動型の住宅用火災警報器の設置が効果的です。

火災にいち早く気づくことが身を守るために一番大切です。

(出典)一般社団法人 日本火災報知機工業会



【合格品に表示する「鑑定合格証票(NSマーク)」が「検定合格証票」に変わりました。】



平成26年4月1日から、住宅用火災警報器の「鑑定制度」が国家検定の「検定制度」に変わり、表示される証票も変更となりました。従来の『鑑定合格証票(NSマーク)』の商品は平成31年3月31日まで販売や工事は可能です。

《問い合わせ先》

千葉市住宅用火災警報器相談室

☎043-202-1688